

宮古島市子どもの権利と子育て支援に関する条例（仮称）
条例素案づくりに参加する市民を募集します！！

宮古島市こどもまんなか市民会議
市民委員募集要領

宮古島市では、国連の子どもの権利条約や国のこども基本法の趣旨、さらには宮古島市子育て応援宣言の趣旨を踏まえた条例づくりを進めています。

条例の素案づくりにおいては、当事者である子ども、子育てをする保護者、子育て支援を担う支援者等で構成する「宮古島市こどもまんなか市民会議」を設置し、市民委員が主体となって「子どもの権利」や「子育て支援」について話し合いながら作り上げていきたいと考えています。

今回、こうした趣旨に賛同し、一緒に条例素案づくりに取り組む市民の方を募集します。

○対象者：市内に住む小学校4年生以上の市民

子ども委員：小学校4年生以上18歳以下の子ども

大人委員：保護者・子育て支援を担う支援者・子どもの権利や子育て支援に関心のある18歳以上の市民

○募集期間：令和8年5月1日（金）～5月29日（金）

○活動内容・スケジュール

- 会議内容：子どもの権利について学びながら、普段感じていること、個々人が大切にしていることなどについて、市民委員の皆さんで話し合いを行います。
- 会議回数：全10回程度
※子ども・大人全員の会議、子どもだけの会議、大人だけの会議などテーマによって開催形態を工夫する予定です
- 会議時間：1回につき2時間程度
- 開催場所：市役所会議室のほか公共施設などで開催
- 開催曜日：基本日曜日午前（随時調整あり）
- スケジュール（イメージ）
 - 前期：7月～ 隔週開催（5回程度）
 - 中期：10月～ 隔週開催（3回程度）
 - 後期：2月～ 隔週開催（2回程度）
- その他：会議の活動以外に、活動内容の報告・発表などを行うことも想定

○謝礼：あり（詳細は別途）

○応募方法：以下の応募フォーム、またはホームページから様式をダウンロードしてメール（問い合わせ先の担当宛て）または窓口持参のいずれかにてご応募ください。

➤ 応募フォーム：

<https://logoform.jp/f/vEcnP>



➤ 市HPリンク：

<https://www.city.miyakojima.lg.jp/kurashi/kodomo/kosodate/2026-0501-shiminiinboshu.html>



○選定・結果通知方法

- 募集期間終了後、それぞれの属性や応募動機などを確認し、市役所内で選定します。
- 選定後、全ての応募者に対して結果をお知らせします。（6月中旬頃予定）

○問い合わせ先：宮古島市役所こども家庭局子育て支援課こども政策係 狩俣

電話：0980-73-1966（課）

メール：fj.kosodate@city.miyakojima.lg.jp